

2021年4月26日

各 位

ENEOSグローブ株式会社

緊急事態宣言下での当社製品の供給について

政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、昨年4月、本年1月に続く3回目となる「緊急事態宣言」(対象期間:4月25日～5月11日)を発出しました。

当社(社長:岩井 清祐)は、緊急事態宣言下においても、国民生活・経済の安定の上で不可欠なLPガスの供給を継続して行っております。

今後も、取引先様および従業員の安全確保、ならびに安定的な操業継続に向けた感染拡大防止策を迅速かつ的確に実施しながら、関係官庁、自治体、協力会社と緊密に連携し、安定供給に支障をきたさないよう取り組んでまいります。

以 上

当記事の連絡先
経営企画部 企画2グループ
TEL 03-5253-9060